

日本司法福祉学会 ニュース

No.33

〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1 鈴鹿医療科学大学 藤原正範研究室気付
Tel: 059-383-9208 (内線2407) Fax: 059-383-9666

名古屋大会を終えて

日本司法福祉学会長
加藤幸雄

名古屋大会のテーマを一言で示すと、「ダイバージョン」でした。通常の司法手続きによらない非処罰的代替システムの可能性をさぐることが議論の中心におかれました。

大会シンポジウムでは、司法福祉学会はじまって以来初となる現職検察官にも参加していただき、「起訴前審査と福祉の支援」を議論しました。刑事司法に関わる福祉支援の先達である南高愛隣会の田島理事長には、高齢・障害受刑者の地域生活定着を、出所後ではなく、起訴や判決前に検察庁とともに進めた実績について語っていただきました。社会的な受入態勢、訓練施設などがあれば、起訴猶予や執行猶予として、更生と社会防衛が成り立つ道筋が、より明らかになったように思います。少年事件のプロベーション（試験観察／保護観察）の成人版といえましょう。なお、本元の少年事件では、それが後退してきている点は、これまでの学会でもくりかえし議論がされてきているところです。

アメリカのFSWからのレポートは刺激的でした。アメリカでは、重大事件の審理にあたっては、心理・社会的な立場からのレポートが求められ、いわば判決前調査によって、より適切な処遇のあり方を考えるという流れが定着しているのです。刑事施設の処遇にも活用されています。講演者のバレリーさんが出席した分科会では、「刑の軽減に向けての業務内容」や「判決前調査書の中身」も紹介されました。別の分科会では、判決前の犯罪心理鑑定の活用とあり方について、方法論的な視点から論議が深められました。

プレシンポジウムは、続く大会シンポと対をなすものでした。福祉支援が犯罪とどう向き合うかが議論され、地域生活定着支援事業の課題が明らかにされました。

全体の流れを見ると、実体的な問題解決のために、一歩踏み込んで、福祉や心理あるいは教育といった立場から、当事者にとって、どのような支援をしていくことが、社会的にも有用かという点での議論が深まったように思います。



大会シンポジウムの様子

第14回全国大会（名古屋大会）の報告

渡辺 忍
(名古屋大会事務局長)

8月3(土)、4日(日)、ウインクあいちと日本福祉大学名古屋キャンパスにおいて、第14回全国大会(名古屋大会)を開催し、国内および国外から合計219名の参加者をお迎えすることができました。

1日目、午前中の愛知・三重・岐阜県社会福祉士会のプレ企画では、「福祉支援と犯罪——福祉支援はいかにして犯罪者に立ち向かうのか」をテーマにしたシンポジウムで、この3県で活躍している社会福祉士からの実践報告がありました。

1日目の午後の企画としては、NOFSW(全米司法ソーシャルワーク組織)の副会長バレリー・ミッシェルと理事(ジャーナル編集長)バイオラ・バーンエデンによる記念講演がありました。講演内容は、アメリカ合衆国最高裁判所の2003年ウィギンス判決の意義についての報告でした。これは、死刑の判断を行うについてソーシャルワーク調査の必要性を認めたものであり、裁判員裁判が開始されて3年が経過し、その裁判で死刑判決が何件か出ている日本において、今後の刑事政策とその中で社会福祉の知見と技術の果たす役割を議論していくために貴重な情報提供となりました。

また、大会シンポジウムでは、主に知的障害のある累犯者に対して、刑事司法の手続きではなく、社会福祉支援により再犯防止と本人の社会適応を図っていく刑事政策の新しい動向が話題となりました。シンポジストには、この課題で政策をリードしてきた仙台地方検察庁検事正(前最高検総務部長)林眞琴氏、社会福祉法人南高愛隣会理事長田島良昭氏に学会会員野田正人氏(立命館大学)、水藤昌彦氏(山口県立大学)が加わり、加藤幸雄学会長のコーディネートにより、「起訴前審査と福祉の支援」について議論が深められました。

2日目午前中、3つの会場に分かれて13人の自由研究発表がありました。午後、分科会では、精神保健福祉、児童福祉、少年審判・調査、少年矯正、裁判員裁判、判決前調査など多分野にわたって7つが開催され活発な議論が行われました。いずれの分科会でも、「福祉と司法の連携」「他機関、他職種

連携」が大きなテーマとして議論されました。また、少年矯正施設や刑事施設における新しい再犯防止教育の取り組みなどが紹介されました。

今大会を振り返ると、①司法ソーシャルワークの国際交流の拡大、②新しい刑事政策と社会福祉の役割に関する最先端の意見交換、③東海3県の社会福祉士会との協同といった、3つ学術的な成果を上げることができたのではないかと思います。

以上の成果だけでなく、自由研究発表では、大学院生を含む若手研究者により新しい切り口の研究報告があり、今後の活躍に期待したいところです。

実行委員会としましては、大会会場が2ヶ所で参加の皆様にはご不便をお掛けしたことを、特に2日目では発表備品等の用意が整っていない会場があつて大変なご迷惑をお掛けしたことを、改めてお詫び申し上げます。その一方で、実行委員会の不手際への対処に快くお力を貸してくださった会員の皆様には本当に助けられました。

最後に、本大会の開催に対して、「大幸財団」から15万円の補助をいただきました。同財団に謹んで感謝申し上げます。また、後援をいただきました愛知・三重・岐阜県社会福祉士会の皆さまと有意義な交流の場をもつことができたことにも深く感謝申し上げます。



名古屋大会の実行委員



京都観光記

遠藤洋二

(関西福祉科学大学)

2013年8月6日～8月7日、学会集会後に名古屋での視察、観光を終えた Viola & Valarie を JR 京都駅に迎えた。ホスト側は、同僚の松村歌子会員、運転手兼雑用係であわよくば小遣いをゲットしようと企んでいるわが娘、私の3名である。

宿泊先にチェックイン後、ベジタリアンである Viola を考え、かなり探した市役所近くの和風居酒屋で夕食。その後は、車で夜間拝観ができる「高台寺」へ向かう。「梵燈」、「百鬼夜行」など、極めて英語にしにくい言葉の説明を求められて四苦八苦。

翌日は、海外からの訪問客用のゴールデンツアーへ。

まずは清水寺。「清水の舞台」、「音羽滝」など、定番の観光メニュー。英語表記のパンフレットに救われる。清水通を散策中八つ橋の試食にトライするもお口に召さない様子。

その後は、京都の台所「錦市場」へ。観光客で混雑する錦市場を物珍しそうに歩く。錦市場での昼食も考えたが、ベジタリアンに相応しい食事が思い当たらず、車で和風ファミリーレストランへ。

昼食後は「金閣寺（鹿苑寺）」。「やはり金閣寺はアメリカ人受けするようで、きらびやかな金閣をいたく気に入った様子。私の記憶にある金閣は、もう少し薄汚れていたような印象があるのですが……」。

観光の最後は「龍安寺」。縁側に座りながら、有名な石庭をしばし眺める。「石庭に置かれている石は、どこから眺めても必ず1個は他の石に隠れて見えないように設計されている」とウンチクを垂れ、お2人と一緒に数えてみると12個しかない。改めて数えなおすと15個あるではないか。日本人としての私のプライドはいたく傷つく。リベンジのため、次は「吾唯足知の石造手水鉢」の説明に入る。英訳すると、全く面白くないことに気づく。諦めてわが娘に、これに秘められた禅の教えを説明すると「何のこっちゃ」と怪訝な顔をされギブアップ。

龍安寺を後にして JR 京都駅までお見送り。再会を約束して、Viola & Valarie は新幹線で中部国際空港へ向かう。

実質24時間、猛暑の中の弾丸ツアーであったが、お二人の笑顔に救われる。



プレ企画に参加して

鷲野明美

(日本福祉大学 福祉経営学部 助教)

8月3日(土)に日本司法福祉学会第14回全国大会(名古屋大会)に先立って開催されたプレシンポジウム「福祉支援と『犯罪』～福祉支援はいかに

して『犯罪』にたちむかうか～」に、コーディネーターとして参加しました。この企画は、2010年に名古屋芸術大学で開催された第11回全国大会に続く、愛知・岐阜・三重県社会福祉士会による合同企画で、前回に引き続き「罪を犯した人への福祉的支援」をテーマに開催されました。

報告者は、小野田正晴氏(三重県地域生活定着支

援センター 所長)、河合由香氏(名古屋刑務所 精神保健福祉士)、川島二三子氏(更生保護法人岡崎自啓会 福祉職員)、廣田直美氏(障がい者総合相談支援センターそういん 相談支援専門員)、市川岳仁氏(三重ダルク/APARI WEST 副代表、精神保健福祉士)で、日頃様々な現場で罪を犯した人への支援を行っているメンバーでした。

地域生活定着支援事業の発足等により、一定の要件に該当する人は、矯正施設からの退所の際、福祉制度を活用し、衣食住が保障された生活を営むための支援を受けられるようになりました。このようななか、報告者たちは、衣食住の保障にとどまるのではなく、ソーシャルワーカーとして、その人らしい生活を送る

ことができるよう支援する必要があるとの見解のもと取り組みを行ってきました。今回のプレシンポジウムでは、本人を支える家族への支援の重要性、本人が暮らす地域における理解と関係機関の連携の必要性、障害特性のため集団生活を営むことや社会のルールを守ることができない人への支援の困難さ、そして、対象者の目線に立った支援の重要性等、私たちが普段文献やメディア等では知ることのできない現場実践の現状とそこから見えてくる課題に関する貴重な報告がありました。そして、報告後には、会場から多くの質問や意見が寄せられるとともに、参加者からもより詳細な情報提供がなされる等、報告者と参加者が一体となった活発なシンポジウムとなりました。

2013 年度総会の報告 (2013 年 8 月 4 日・日本福祉大学名古屋キャンパス)

1. 学会事務局の移転とそれに伴う組織整備

現在の学会事務局は三重県の鈴鹿医療科学大学(藤原正範研究室)にあるが、2014 年 4 月 1 日、関東の大学に移転することを理事会において決定した。この移転に伴い、事務局事務のうち名簿管理、経理の事務を業者委託する。

2. 学会誌(司法福祉学研究)編集体制の充実

事務局移転に伴い、2014 年 4 月 1 日、学会誌編集委員長を選任し直す。前号より査読委員を選任して査読を行うようになったが、まだ事務上円滑な運用がなされているとは言い難い。改善の必要がある。

3. 事務局の事務一部委託に伴う経費について

事務局の事務一部委託に伴う臨時的経費は、国際交流基金を取り崩すことによって行う。

2015 年度から会費を 1000 円程度値上げすることを予備的に提案する。本年度の理事会において値上げするかどうかの方針を決定し、2014 年度総会において報告する。

4. 「司法福祉の体系」の出版について

引き続き、「司法福祉の体系」の出版についての議論を続ける。

5. 日本学術会議協力学術団体の登録について

引き続き、日本学術会議協力学術団体の登録に向けて、事務作業を進める。昨年度申請の際、指摘された研究者比率の課題克服に向けて努力する(大学教員、研究機関研究員の加入を推進する)。

事務局からの報告

2013 年 10 月 20 日現在 会員数 393 名

(所属別)

研究者	大学院生	裁判所	法曹	更生保護	矯正	福祉	その他
162	27	27	32	24	31	70	20

(所属先所在地別)

北海道	東北	関東	中部	関西	中四国	九州
5	12	129	83	84	17	23

2013 年度の新入会員 26 名

2013 年度会費納入状況 276 人(70.2%)

学会誌編集委員会からの連絡

「司法福祉学研究第 14 号」への自由投稿論文を募集します。締め切りは、12 月 25 日(水)午後 11 時 59 分です。

投稿者は、生活書院(高橋淳)にメールの添付ファイルで原稿を送付してください。

生活書院(高橋淳): takahashi@seikatsushoin.com

原稿を受理したら、生活書院から必ず受理した旨のメールを返信します。それがない場合、受理されていないので、必ず再送信してください。

執筆に当たっては、学会誌「司法福祉学研究 13 号」の執筆要領に従ってください(本年度より改正しておりますので、必ずご確認ください)。